

平成 24 年 1 月 31 日

内閣総理大臣
野田 佳彦 殿
環境大臣・原子力発電所事故収束
再発防止担当大臣・内閣府特命担当大臣
細野 豪志 殿
東京電力社長
西沢 俊夫 殿
福島県知事
佐藤 雄平 殿

全国子供疎開・動物保護ネットワーク福島
事務局 長 橋内 芳雅

要望書

福島の子どもたちを放射線から守るための要望書

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に端を発した福島第一原発の不具合により、その人体に対する影響が完全に解明されていない、放射性物質が大量に福島県土を覆いました。

福島県ならびに国においては迅速に対応され、20 キロ圏、30 キロ圏をそれぞれ国による避難区域、計画的避難区域に指定し、さらには実情に応じ避難の指定を進めてきました。

また、福島県においては山下俊一教授を県のアドバイザーに任命するなど、放射線防護の各種施策を展開し、福島県民の安全と安心を確保しようとしてきました。

しかしながら、福島県における放射線防護の基本ともなる、計画的避難区域の基準が 20mSv/年と設定され、子どもたちやこれから子どもたちを産み育てようとする方々にとっては、今までに避難区域に指定されてきた基準値そのものが、必ずしも安全とは言えない非常に高い数値に設定されています。

放射線については、人体に対する影響について解明されておらず、旧ソビエト連邦で起きたチェルノブイリの原子力発電所の事故については、年間 5mSv を超える地域は強制退去となっています。また、文部科学省より委託を受けた研究機関における調査結果でも因果関係は証明できないものの、低線量の被曝を受け続けた者のがんや白血病の発症率は、そうでない者と比較し 10mSv/年を境に、有意差が見られるとされている所です。

また、東京電力が管理する福島第一原発における「危機管理能力」について、深く追求することを望みます。現在ご存知の通り、福島県は広範囲にわたり原発施設が爆発した影響から、環境放射能数値は高く、また農地などの土壌汚染などにつきましても、損害影響ははかりしれません。農家などは人生をかけて皆さんが召し上がられてるお米や野菜等を作っていますし、牛などの肥料等も作っています。お金を払えば解決するという問題ではありません。

海洋面でも様々な放射性物質が、海洋に出ており、海洋生態系に深く影響を与えており、世界からもどうなるのかと声が出ております。東京電力の強行指示や保安院の説明も納得がいきません。食事に対しましても、放射能の影響からチェルノブイリ原子力発電所事故のあとに決められた、「基準値」より日本は高く、このままだと数年後には日本の食生活はどうなっていくのでしょうか。今求められていることは、「安全な食品」なのです。まずチェルノブイリ事故の際に定められた暫定基準値よりもっと厳しくしなければならぬはずで。

子供達の安全を守る為に、早急に基準値を厳しくしてください。そして、夏休み・冬休み・春休みの間、最低 1 か月以上「環境放射能が低いところに避難させ、子供達や妊婦等の体の回復をさせてください」。将来を担う大切な子供達です。

よって国においては早急に過去の歴史に学び、福島県に居住する子どもたちの安全と、父兄の安心を確保するために、下記の施策を展開される事を要望致します。

記

- 早急に計画的避難区域の基準となっている20mSv/年の基準を放射線に対する感受性が大人の4倍といわれている、(小学生は2倍)若年者にあわせた基準とし、子供達が避難しやすい環境を作る事
- 現在放射線の脅威に対し、30 キロ圏外に居住していても、子どもたちの安全を確保するために自主的避難をされている方々に、さらなる支援を施す事
- 放射線は一定のリスクが存在することを福島県民に周知する必要があるので、山下俊一氏など現行アドバイザーの解任も含め、幅広い見識を持ったアドバイザーを選任し、福島県民に必要な危機管理意識の注意喚起を行うこと。
- 今後行われる健康管理調査については、全県民の健康を守る事を前提に国が全面的に支援し、発症が不安視されている甲状腺がんの早期発見にも寄与する甲状腺エコーの実施、尿検査、血液検査などを全県民対象に行い、その実施に当たっては第三者によるチェック機関を設置する事。
- 放射線防護に関し、その基準の設定や情報公開を速やかに行うことができるよう、既存の省庁の枠を超えた一元的な意思決定機関を設置すること。これに際しては日本のみならず国際的基準を取り入れられる体制により実施すること。
- 東京電力が監視をしている福島第一原子力発電所から震災後に、莫大な放射能が日本国内に留まらず世界に及ぼした影響は計り知れない。このことにより、福島県をはじめとした農家・畜産家・水産家をはじめとした農業等を営む全ての従事者に損害賠償金を支払うこと。
- 過去のチェルノブイリなどの例からみても、現段階で避難区域解除という方針は、私たちは考えられない。莫大な放射能が舞落ち、土壌は汚染され、子供たちは遊ぶ場所がない。全ての土壌の入れ替え等の処置を行うこと。
- 福島原発から半径 30 キロの地域は国や東電が土地を買い上げて、中間貯蔵施設を作り立入り禁止区域に設定し、全ての情報を国民・福島県民にその情報を公開すること。その際に障がい者に対する情報の伝達に対するあり方について第三者委員会を作り協議すること。
- 再度原発のシミュレーションをし直し、再び同じことが起こらないように、十分な情報伝達に対しての在り方を考え、除染などで市民や県民を駆り出さないように、その防止に努めること。
- 福島県知事は、県民に正しい情報及び障がい者に対しても、的確な情報提供を怠り、その結果県民が被ばくしてしまい、自主避難が出ている中で、その対策を怠っており、自主避難者等に県がその疎開負担金を負うことを求める。
- 3月11日にスピーディーの情報が国から来ていたはずであるが、その情報を一切公開しなかったこと、そしてその前に安定ヨウ素剤指示書が県に来ていたにもかかわらず、県民には何も知らせず、何も知らないで給水車やガンリン等を待っていた県民に対して県が、全ての福島県民に対してTVや新聞等を通して謝罪することを求める。
- 佐藤知事が米などの「安全宣言」を出して、多くの方が福島県産米を購入したり、農家の方は後から国の基準値を超える放射性物質が検出され、沢山の農家の方々が窮地に追い込まれており、その生計を支えるためにも、県や・東電・国が買い入れ、昨年度の農家の方々の売上金を元に、損害賠償をすることを求める。
- 警戒区域内では沢山の動物達が取り残されており、沢山の応物たちが救出されずにいるが、ボランティア団体に中に入れてもらい、救出ができるようにすること。彼らにも私達と同じく「生きる権利・幸せになる権利・食事する権利等」がある。今ここで救出が27日で打ち切られていいのだろうか、警戒区域内だから仕方ないという考え方ならばそれは「憲法違反になる」許可を出せるのは知事しかいないはず。彼らの命を救うためにも「救出させて頂きたい」

以上
全国子供疎開・動物保護ネットワーク福島
事務局長 橋内 芳雅

内閣総理大臣
野田 佳彦 殿
環境大臣・原子力発電所事故収束
再発防止担当大臣・内閣府特命担当大臣
細野 豪志 殿
東京電力社長
西沢 俊夫 殿
福島県知事
佐藤 雄平 殿

署名

私たちは国、ならびに県に対し子どもたちの将来を守るために、上記の要望を提出します。
今回の要望は子どもたち自身のことでもあります。子どもたちが自主的に判断し署名活動に参加しています。

| お名前 | 住所 | 年齢 |
|-----|----|----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |